

令和4年度
第1回 大野市文化財保護審議会
会 議 録

日 時 令和4年4月22日（金） 10:00～11:10
場 所 学びの里「めいりん」 2階 洋室（大）

大野市文化財保護審議会

- 出席者 ○委員 6 名
 ○事務局 4 名

会長あいさつ

コロナ禍やウクライナ情勢など先が見通せない時代ではあるが、文化財の保護について慎重審議願いたい。

審議事項

1 文化財保護審議会 年間行事計画（案）について

【資料 1 について事務局説明】

【審議結果】

- ・ 10 月、11 月の審議会で、「勝山市・大野市合同研修会」と「県内視察研修」を行うこととする。6 月までに研修先の希望を確認する。

2 文化財の調査について

(1) 三社神社 【資料 2-1～6 について事務局説明】

(2) 喜多山家長屋門

 【資料 3-1～6 について事務局説明、資料 3 は当日回収】

【審議結果】

- ・ 事務局の説明を基に、6 月までに各自で検討をすることとする。

3 大野市観光協会からの依頼について

【「地域独自の観光資源を活用した地域が稼げる看板商品の創出事業」との連携について、資料 4（当日回収）事務局説明】

【審議結果】

- ・ 大野市観光協会が行う「地域独自の観光資源を活用した地域が稼げる看板商品の創出事業（補助事業）」との連携について、（文化財の保護に関することへの助言等）に同意することとする。
- ・ 審議が、審議会の開催に間に合わない場合または審議会を開催するまでもない場合は、その判断を会長に一任することとする。

【審議】

委員：文化財の修繕や看板等の作成が補助金の対象となる場合、文化財を修繕する際、どうしたら長持ちするかが重要であるが、これは経費や時間がかかるため、観光庁等の修繕方針と相違する場合があります。注意が必要である。また、サインや看板は各施設で作成するのではなく、市の景観全体を考慮して統一性のあるものとするべきである。

事務局：参考として、本市には景観条例があり、それに基づく規制がある。

委員：文化財には本来の活用方法がある。保存と活用について、一線を越えないよう注視したい。そのため、観光協会にも綿密に連絡をいただくよう伝えた。

報告事項

1 執務体制の変更について

- ・学芸員3名は、4月1日より、歴史博物館から学びの里「めいりん」に移った。歴史博物館へは職員を交代で配置する。

2 令和4年度 文化財関係主要事業について【資料5について事務局説明】

- ・「文化財環境保全事業」について、南専寺山門修理工事は令和2・3年度で木工事が終了し、令和4年度は、修理報告書作成にかかる予算となる。
- ・「文化財保存活用地域計画」は令和3年度で策定した。

3 登録有形文化財候補について【資料6-1, 2について事務局説明】

- ・篠座神社の本殿と拝殿を登録有形文化財の候補として、5月下旬に文化庁の調査官が視察に来る予定。

4 南専寺山門修理工事の進捗状況

- ・修理工事は令和2・3年度で木工事が終了した。令和4年度は、現在、国京克巳（国京克巳／建築設計工房 代表）氏が報告書を執筆している。

5 その他

- ・民俗資料館の雪害について、瓦が一部落下したが処置済みである。それ以外の雪害はなかった。

その他

事務局からのお知らせ

- (1) 今年度、民俗資料館の展示リニューアルを予定している。展示物を整理し、わかりやすく、親しみやすい資料館となるよう準備を進めている。

【委員からの意見】

- ・展示リニューアルに伴い、目録の整理をしてほしい。

【事務局】

- ・資料及び目録の整理はほぼ完了した。現在は、展示準備を進めている。

- (2) 令和3年度 結の故郷伝統文化「おおの遺産」に、川合区「お箸始め」と深井区「深井の講」を認証し、3月23日に認証書交付式を行った。

【委員からの質問】

- ・新たに申請する場合、いつ頃するとよいか。

【事務局】

- ・随時受け付けており、情報をいただければ対応する。

令和4年度文化財保護審議会 年間行事計画（案）

《今年度の主な事業》

- ・指定文化財の審議
- ・文化財視察（県内）
- ・勝山・大野合同研修会（開催地大野市）
- ・文化財防火査察

月	内 容	備考（前年度）
4月	4/22 審議会 年間計画等	
5月	5/ 審議会 指定文化財候補（三社神社、喜多山家長屋門）視察	
6月	6/ 審議会 指定文化財候補（三社神社、喜多山家長屋門）審議	審議会
7月		
8月	8/ 審議会	審議会
9月		大野市・勝山市 合同研修会
10月	10/ 審議会	
11月	11/ 審議会	視察研修
12月		審議会
1月	1/ 文化財防火訓練・査察	文化財防火査察 審議会
2月	2/ 審議会	
3月		

三社神社について

【三社神社について】（『大野市史』地区編より）

三社（坂戸・尾永見・大門共同の鎮守）

坂戸・尾永見・大門の三集落共同の鎮守である。『福井縣大野郡誌』に「三社の雨乞。牛ヶ原城跡より北に登ること約十町にして、三社の社あり、境内三十余坪、寛永年間の再建として石の小龕しょうかんあり、祭神は弁財天女の神（尾永見の名之より起る）と称し、その託宣により、雨を乞へば、立所に降雨あり」と記載している。『大野領諸宗寺方寺領記』（市史総括編）には、

一、三社宮 天照大神宮、春日大明神社、八幡大菩薩社、右社号古来より右之通唱来候、上大門村・下大門村・尾永見村出合之社ニて右村々氏神ニ御座候、此宮例年祭礼之節伊勢より山伏参湯花等相勤候趣相聞候所

と記している。牛ヶ原字鍋床山（尾永見・大門境界尾根上）に祀られていたが、神体は式内社篠座神社内にある池中島に移された。現在鍋床山には石造りの小祠があり、祠堂は笏谷石で間口 45 センチ、奥行 46 センチ、高さ 75 センチであり、祠堂の右側面に

這三社者 上大門村 下大門村 尾永見村 三ヶ村 ^(マ)想 神中
と刻んである。左側面には

宝永元年 ⁽¹⁷⁰⁴⁾ 甲申八月吉日 世話人 足利久兵衛

とある。また内陣には、正面に「天照皇大神宮」と刻み、高さ 36 センチの像が浮き彫りにしてあり、その左側には「春日大明神」と刻み、高さ 24 センチの像が浮き彫りにしてある。また右側には「八幡大菩薩」と刻み、高さ 23 センチの像が浮き彫りにしてある。なお、堂前の笏谷石には現在内陣に祀ってある神像より以前のものと思われる、縦 45 センチ、横 37 センチ、厚さ 5 センチの三体同形像が刻まれ置かれている。

三社の雨乞い踊り（市史図録編参照）については、『乾側村誌』によると、「毎年六月八日（太陰暦）を祭日とし、旧慣として雨乞の舞曲を神前に奏す、メ太鼓・柴笛の楽人が、節面白き音曲に和して、長さ九尺の棒を持てる五人の男子、法被股引の軽装に、向鉢巻の勇ましき動作は、古き昔の様も偲ばれる。舊藩の頃、旱魃に遇へば、尾永見より篠座に雨乞に行く道途、則前述の舞曲を為す、藩主之を労ひ、一夏三回に及べば、其年の徴税を減ずるを例とせりといふ、今は、僅に例祭に其影を止むるのみ」とある。笛・太鼓にあわせて、両端に紅白の紙を巻きつけた檜の棒を操って踊る動作は、水汲みや水車の回る形を表し、水車で水を汲んで田に注ぎ、水車がだんだん早く回って田を潤す様子を表わしている。昭和 42 年（1967）5 月 18 日、三社の雨乞い踊りとして大野市の無形民俗文化財に指定された。



三社神社



内陣



内陣

資料 2-4



右向拝柱が破損



左側面



背面



祠前の神像



案内看板

福井県の近代和風建築

—福井県近代和風建築総合調査報告書—



平成 24 年 3 月
福井県教育委員会

39 篠座神社

大野市篠座

本殿：一間社流造り、正面唐破風・千鳥破風付き、銅板葺き／慶応2年(1866) 拝殿：入母屋造り、向拝唐破風付き、銅板葺き
 招魂社本殿：一間社流造り、銅板葺き 秋生神社本殿：一間社流造り、銅板葺き

大野市街地の南部郊外に鎮座する。東から長い参道が境内へと続く。境内には本殿、拝殿など近代の建築と考えられる建物があるが、本殿、拝殿、秋生(あきう)神社、招魂社本殿を取り上げる。

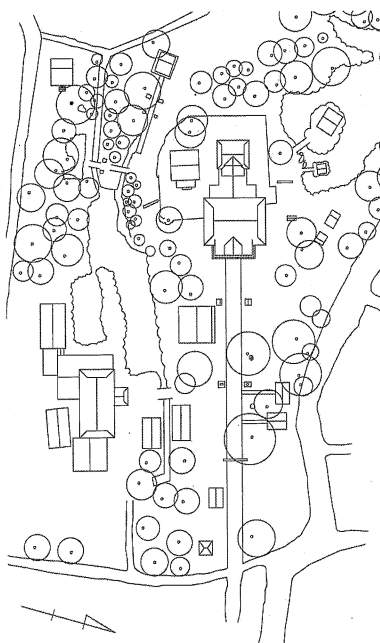
本殿は記録によると慶応2年(1866)の再建である。現在は覆屋の中にあるため外部からは近づけないが、腰組の斗拱には明治10年代の落書きが複数見られる。大型の一間社流造りで、前面に千鳥破風、向拝に唐破風を設ける。元は棧瓦葺きであったが、現在は銅板葺きである。柱上に尾垂木入りの二手先斗拱を置き、全体に比較的華やかで、頭貫の木鼻は具象的な獅子とする。肘木は曲線を用いず、高欄の親柱も六角形断面とする特異なもので、近代への胎動が感じられる。

拝殿は正面3間、側面4間、入母屋造り、銅板葺きで、1間の向拝を持つ。柱上には本殿と同様に尾垂木入りの二手先斗拱を置く。向拝部分には装飾が集中し、獅子、龍、鶴の具象的彫刻や、渦紋や若葉を隠すほど水紋が発達した水引虹梁の絵様が特徴的である。頭貫の木鼻は、渦紋の中央を刳り抜いた拳鼻とする。このモチーフは向拝正面の桁と茨垂木間の彫刻にも見られる。これらの細部意匠は近代を示す特徴の1つである。内部は竿縁天井とした簡素な造りである。拝殿の建築年代は不明だが、前身は割拝殿であり、明治45年(1912)発刊の郷土史には割拝殿が掲載され、戦前に発行された絵はがきには現在の拝殿が掲載されている。

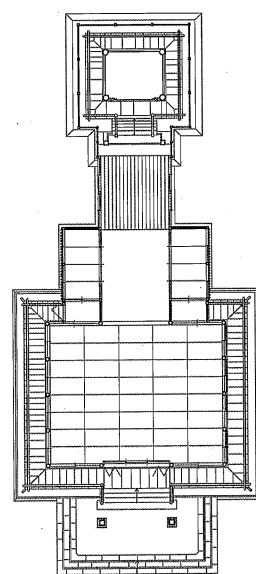
本殿南の覆屋の中に鎮座している秋生神社は、真名川総合開発に伴う笹生川ダム建設に伴って秋生地区から昭和31年(1956)に移設したものである。平成8年(1996)に改修されたが、当初材が比較的残されている。水引虹梁、海老虹梁等の絵様は水紋が発

達し、水引虹梁にはさらに菊花が加わっている。

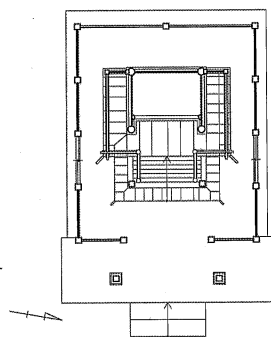
招魂社は函館戦争において戦没した大野藩関係者を祀るため創建された。明治7年に現在地である拝殿北に移設され、その後再建されたと思われる。虹梁の彫りや木鼻、波文様の墓股、懸魚等の彫刻は建物に比べて大振りであるが、精巧で力強い。(高嶋)



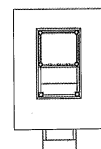
39-1 配置図 (1/3000)



39-2 本殿・拝殿平面図 (1/400)



39-3 秋生神社本殿
平面図 (1/200)



39-4 招魂社本殿
平面図 (1/200)



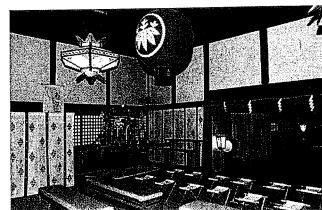
39-5 本殿全景



39-6 本殿前面



39-7 拝殿全景



39-8 拝殿内部